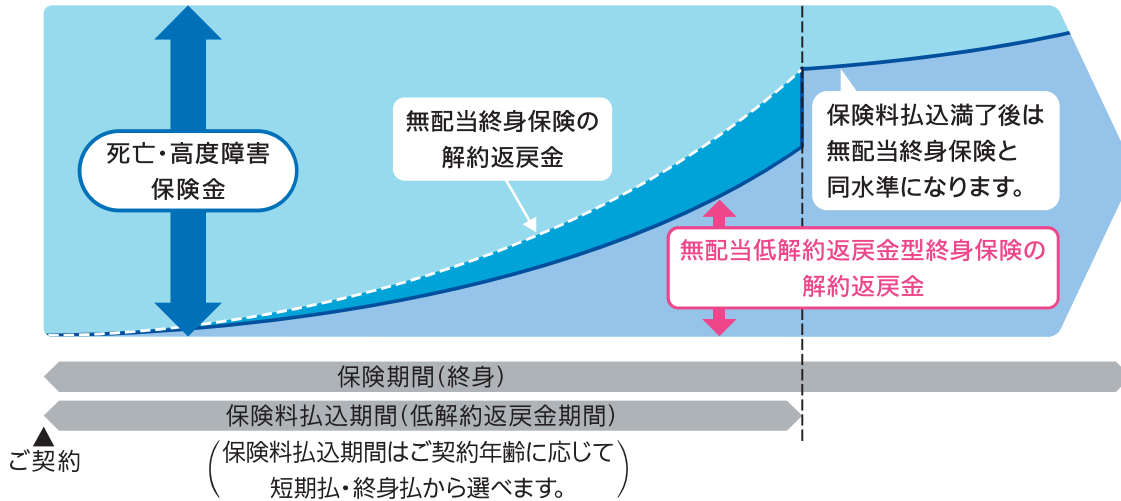




商品名称

無配当 低解約返戻金型終身保険

一生のお守り



生涯保障

商品の特徴

- 一生涯にわたる死亡の保障を確保できます。
 - 保険料払込期間中の解約返戻金を無配当終身保険の70%におさえ、その分保険料を割安に設定しています (保険料払込期間満了後の解約返戻金は、無配当終身保険と同水準になります)。
 - 特定疾病診断保険料免除特約を付加することにより、三大疾病で所定の事由に該当した場合、以後の保険料のお払込みが不要となります。その際、保険料が一時にお払込みされたとみなされて解約返戻金が増加するので、契約者貸付制度などをご利用いただくことにより、当面の医療費などのお借入れが可能になります。
- *三大疾病は、がん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中をいいます。

商品の概要

主な保障内容	死亡保険金 亡くなられたとき
	高度障害保険金 所定の高度障害状態に該当したとき ▶ 死亡保険金と高度障害保険金は重複してお支払いしません。高度障害保険金が支払われた場合、保険契約は消滅します。
保険期間	終身
解約返戻金	あります (詳細は裏面をご覧ください。)
配当金	ありません ⓘ 配当金がある利差配当付タイプもあります。

主な取扱規定

*ご契約条件によってお取扱いが異なる場合があります。

契約年齢範囲	1歳～75歳（保険料払込期間等により異なります。）										
保険金額の範囲	50万円～3億円（ご契約年齢等により異なります。）										
付加可能な特約	<table><tr><td>●定期保険特約</td><td>●リビング・ニーズ特約</td></tr><tr><td>●健康体料率特約(特約用) (定期保険特約を付加した場合のみ)</td><td>●介護前払特約 (短期払のみ)</td></tr><tr><td>●災害死亡特約</td><td>●年金移行特約 (保険料払込期間満了後に付加できます。)</td></tr><tr><td>●特定疾病診断保険料免除特約</td><td>●年金支払特約</td></tr><tr><td>●介護一時金特約</td><td>●指定代理請求特約</td></tr></table>	●定期保険特約	●リビング・ニーズ特約	●健康体料率特約(特約用) (定期保険特約を付加した場合のみ)	●介護前払特約 (短期払のみ)	●災害死亡特約	●年金移行特約 (保険料払込期間満了後に付加できます。)	●特定疾病診断保険料免除特約	●年金支払特約	●介護一時金特約	●指定代理請求特約
●定期保険特約	●リビング・ニーズ特約										
●健康体料率特約(特約用) (定期保険特約を付加した場合のみ)	●介護前払特約 (短期払のみ)										
●災害死亡特約	●年金移行特約 (保険料払込期間満了後に付加できます。)										
●特定疾病診断保険料免除特約	●年金支払特約										
●介護一時金特約	●指定代理請求特約										

特記事項

解約返戻金について

- この保険の低解約返戻金期間(保険料払込期間)中の解約返戻金は、無配当終身保険の解約返戻金の70%となります。
- 保険料払込期間満了後の解約返戻金は、無配当終身保険の解約返戻金と同水準になります。
※保険料払込期間満了日までの保険料をすべてお払込みいただくことを要します。
※解約された場合、以後の保障はなくなります。

契約者貸付制度について

契約者貸付制度は当社所定の利息がかかります。
※利率は金利水準によって変動します。利率については、当社公式ホームページをご覧ください。

- お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。
- この資料は、商品の概要明示資料であり、お支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。詳細につきましては、「パンフレット」「設計書」「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。
- 法人で加入をご検討される場合、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、**税務取扱についてご留意すべき事項をご確認ください。**



SOMPOひまわり生命保険株式会社

〈公式ウェブサイト〉 <https://www.himawari-life.co.jp/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先

神奈川県民共済生活協同組合
保険代理事業室

〒231-8418 横浜市中区桜木町1-1-8-2 県民共済プラザビル

TEL 0120-371622